

令和元年度 第1回 旭区区政会議（子育て・やさしさ部会） 会議録

1 開催日時

令和元年7月30日（火） 午後7時から午後8時42分

2 開催場所

旭区役所 3階第2・3会議室

3 出席者

（1）委員

木野 議長、鎌田 副議長、浅野 委員、伊吹 委員、岡 委員、尾登 委員、
方 委員、岸本 委員、隅田 委員、水戸岡 委員、横田 委員

（2）旭区役所

花田 区長、土居 副区長、長谷村 企画総務課長、松原 企画調整担当課長、
杉原 保健福祉課長、小山 保健・子育て支援担当課長、出口 生活支援担当課長
他

4 次第

（1）開会

（2）令和2年度 旭区運営方針策定及び予算編成に向けた意見・提案について

（3）旭区区政会議に関するアンケートについて

（4）旭区地域福祉計画 策定委員会の現況報告

5 議事内容

○長谷村 企画総務課長

大変長らくお待たせいたしました。定刻を過ぎております。ただいまより令和元年度第1回旭区区政会議子育て・やさしさ部会を開会いたします。本日はご多忙の中、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

私は本日の司会を務めさせていただきます旭区役所企画総務課長の長谷村です。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に資料の確認ですが、本日使用いたします資料として、事前にお送りしております資料1、旭区将来ビジョン2022 概要版。資料2、平成31年度旭区運営方針案（概要版）。そして本日皆さまのお手元に配布いたしました令和元年度第1回旭区区政会議（子育て・やさしさ部会）開催次第。資料3、令和2年度運営方針策定および予算編成に向けた意見票。資料4、旭区区政会議に関するアンケートについて（依頼）。資料5 あさひ子育て安心

ネットワークについて。資料6、新旭区地域福祉計画策定スケジュールについて。それと、当日机上配布資料①といたしまして、平成30年度第3回活力・安全部会（令和元年第1回全体会議）における追加意見等への対応方針。当日机上配布資料②といたしまして、令和元年度第1回旭区生会議（子育て・やさしさ部会）追加意見・提案メモ。ここまでよろしいですか。

当日机上配布資料③といたしまして、平成30年度旭区民アンケート結果（抜粋）。当日机上配布資料④平成30年度学習会視察報告書でございます。不足等ございましたら、挙手にてお知らせください。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

では、ご案内のとおり当会議は原則公開とさせていただいております。本日、委員の皆さまの発言内容については発言者氏名も含めて区役所で会議資料とともに閲覧できるようにさせていただき、区のホームページにおいても公表してまいりますので、よろしくお願いいたします。このため、本日の会議は録音させていただいておりますのでご了承をお願いします。なお、お願いでございますが、発言の際はお名前をまずおっしゃってからご発言をお願いしたいと思います。それでは開会に当たりまして、旭区長の花田よりごあいさつ申し上げます。

○花田 区長

皆さま、改めまして、こんばんは。

○一同

こんばんは。

○花田 区長

いつも大変お世話になっております。区長の花田でございます。本日、子育て・やさしさ部会ということで、本日は特に令和2年度、もう来年度の話なんですけれども、この運営方針の策定。そして、予算の編成に向けた意見、提案についてというところをメインに頂きたいというふうに思っております。

事前に出していただいている方もおありですけれども、基本的には本日は、意見を、質問等にはもちろん即答してまいりますけれども、意見については頂きました後に外部委員からの意見というようなことをホームページで、その対応も含めて公表するというものになってございますので、本日、この場合でお返しできないことにつきましても実際に運営方針を策定をしたときに、様式がございまして、委員からのご意見とそれに対して区役所がどういうふうに対応したかというようなことをこの間報告しておりますような様式で対応してまいりますので、またご参考までにといひましようか、ご確認をいただけたらなというふうに思っております。

本日はまた、こちらからのご説明といたしまして、資料5、6ということで、あさひ子

育て安心ネットワーク、プラス、キッズネットと申しますけれども、この説明でありますとか、いろいろとご協力を賜っております地域福祉計画の策定についての中間報告というようなこともさせていただく予定でございます。

あとは長くなりますんですけれども、実は前回の全体会議のときにご要請がありましたアンケートについて、これ、カラー刷りのものが評価結果の市民アンケートの数字のベースになってるものでございます。分かりやすいように該当のところだけを抜粋しておりますというようなことを表紙に書いてございますし、計算式等も書いてございますので、ご確認をお願いいたします。あと、全体についてはもうホームページのほうに掲載しております。これよりももう少しボリュームのある内容になってございますので、併せてよろしくをお願いいたします。

あと、前回回答ができておりませんでした、石中委員、部会としてはもう1個のほうの部会の委員でございますけれども、石中委員が防災についていただいております答えにつきまして、対応方針としてようやく返すことができておりますので、昨日の部会でもご報告をいたしました、よろしければご確認をいただきたいと存じます。

それでは、本日もいろいろとご意見を賜りましてよりよい旭区づくりというところで一緒に頑張っていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○長谷村 企画総務課長

ありがとうございました。続きまして、木野部会議長からごあいさつをいただきます。

○木野 議長

こんばんは。

○一同

こんばんは。

○木野 議長

部会長ですか、議長をさせていただきます木野でございます。ほんとにお暑い中をお集まりいただきまして、毎年暑いですけどね。けども、毎年熱中症でつていわれるんですけど、私たち医療者から見ますと熱中症というのは予防するものであって、予防ができるものをああいう形で運ばれたり亡くなられたりするのは本当に何ていうか、もったいないなあという気がします。

もちろん児童虐待も同じようなことだろうと思いますし、この子育て・やさしさ部会に主要な議題もその辺に入るかもしれませんけども、十分な、今日は意見交換の機会ということでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○長谷村 企画総務課長

議長ありがとうございます。それではここで委員の皆さんの本日の出欠のご報告をさせていただきます。

本日ご欠席の委員ですけれども、井上委員、奥田委員、城戸委員、久米委員、藤井委員でございます。なお、中野委員につきましては、ご出席いただけるということでご回答をいただいております。遅れてお見えになるのかなと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

現時点では 17 名中 11 名ということで、2 分の 1 以上の委員にご出席いただいております。本部会が成立しておりますことをご報告いたします。それでは、時間もございませんので、早速議題に入ってまいりたいと思います。以降の議事進行は木野議長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○木野 議長

それでは議題もあるんですけど、議題に入る前に鎌田委員から、前回の全体委員における追加意見がありましたので、机上配布資料の①ですか、の裏面になります。

ここにありますよね。書いておられますのでまた読んでいただいたらいいんですけども、またご質問があればのちほどお聞きしたいと思います。それでは、本日の議題に沿ってまず 1 番目。令和 2 年度の旭区運営方針策定および予算編成に向けた意見の提案について。まずは事務局から説明をお願いします。

○松原 企画調整担当課長

失礼します。企画調整担当課長の松原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

議題の 1、令和 2 年度旭区運営方針策定および予算編成に向けた意見提案についてでございます。まず資料の 1。旭区将来ビジョン 2022 の概要版。A3 の横の分をご覧ください。2022 年を目指しまして安心して住み続けられるあたたかいまち旭区を目指し、さまざまな事業を展開してるところでございます。

この子育て・やさしさ部会につきましては、この 4 つの柱のうち、Ⅰ安心して子育てできるまち。Ⅱやさしさあふれるまちを中心に議論いただく部会としてあります。

安心して子育てできるまちにつきましては、子育て支援の充実、2、全ての子どもが希望を持ってたくましく生きる力を身につけるための取り組み。Ⅱやさしさあふれるまちでは、1、誰もが健康にいきいきと暮らすための取り組み。2、誰もが暮らしやすいまちづくりの取り組み。これを 2022 年に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、資料の 2、平成 31 年度（令和元年度）旭区運営方針概要版をご覧ください。A4 の縦の物でございます。ありますでしょうか。1 枚めくっていただきまして、5 ページ、6 ページになります。この旭区運営方針につきましては先ほどの将来ビジョンの各年版と

ということで、具体的な取り組みを示しているものでございます。経営課題の１、子育て・教育環境の充実、そして戦略１－１子育て支援の充実に取り組んでおります。

具体的な取り組みとして、①乳幼児とその保護者の健康を保つ支援。②支援が必要な子ども・家庭へのサポート。③制度の周知・相談機能の充実に取り組んでおります。

めくっていただきまして、７ページ、８ページ。戦略１－２、子どもへの教育支援といたしまして、具体的な取り組み①中学生の基礎学力定着支援。②小学生の学力向上支援。③小学生の体力・運動能力向上支援。④子どもがたくましく生きる力をつける取り組み。⑤子どもの自立心を育むための支援。⑥こども食堂における学習等支援に取り組んでおります。

続きまして、９ページ、１０ページ。経営課題の２。暮らしを守る福祉等の向上。戦略２－１、健康寿命を延ばす取り組みといたしまして、①健康づくりの支援、②高齢者の活力向上支援に取り組んでおります。

ページをめくっていただきまして、１１ページ、１２ページにまいります。戦略２－２、誰もが暮らしやすいまちづくりの取り組みといたしまして、具体的な取り組みとしましては、①誰もが活躍できる仕組みの確立。②高齢者相談機関等の啓発活動。③旭区バス運行事業補助に取り組んでおります。

この４つの柱のうち、この経営課題の１、２につきまして、これからご議論をいただき、来年度の予算編成事業の組み立てに向けて積極的な意見を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、事前に頂きました資料３といたしまして、令和２年度運営方針作成および予算編成に向けた意見票（集約）というＡ４の用紙がございます。事前に頂きました委員の方々、どうもありがとうございました。その中からこの経営課題の１、２に当たりますものを中身を抜粋して一覧表にさせていただきました。これにつきましては具体的な意見も含めまして委員の皆さまからご説明いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

○木野 議長

ありがとうございました。では続きまして、旭区における児童虐待防止子育て支援の取り組みについて、保健・子育て支援担当課長の小山課長よりご説明をお願いいたします。

○小山 保健・子育て支援担当課長

保健・子育て支援担当課長の小山でございます。よろしくお願いいたします。座らせていただきます。

子育て支援の取り組みにつきまして、将来ビジョンでも運営方針でも、名前が出てくるんですけども、あさひ子育て安心ネットワーク。愛称キッズネットというに呼んでるんですけども、それにつきまして、というかこの場をお借りしてちょっとご説明、ご紹介さ

せていただきたいなというふうに考えております。

資料の5のあさひ子育て安心ネットワークについてという資料をご覧いただきたいと思います。

まず、この設立目的なんですけども、こちらに書いてますように「すべての子育て家庭が安心と喜びを実感しながら、子どもを生み、育てられるようなあたたかいまちづくり」を実現するため「旭区の子どもを地域全体で見守る！！」、これを合言葉として、旭区内の子育て支援機関、団体等が連携して平成26年3月に結成されました。

実はこの背景には平成24年1月に旭区内でゼロ歳のお子さんが重症という、痛ましい虐待事件がありました。そういったことも背景にあって、二度とこういった痛ましい事件を起こさないという決意のもとに、結成されたものです。

構成団体としては区役所、社協、医師会などこちらに書かれている子育て支援の機関で構成されております。活動内容としましては、会議は区役所と社協、区社協が事務局となりまして年3回開催しております。校下ごとに話し合いの場を持って各地域の情報の共有を図ってグループワークで地域課題を検討するなどのきめ細かいネットワークを構築できるように工夫をしております。

議題としましては、子育て世代の親子の見守りなどについて話し合っていて、顔の見える関係が構築されてきているのかなというふうに考えております。また、子どもの見守りのためのツールである、「あさひキッズカード」というのもこの会議から生まれました。その「あさひキッズカード」についてですけども、こちらのほうに見本を載せておりますけども、名刺サイズで折り畳みできるようなカードになっております。

内容としましては、あさひ子育て安心ネットワークで情報共有のツールとして平成26年4月に作成されました。旭区内に居住の未就学児童や、母子手帳交付時に配布しております。乳幼児健診とか、医療機関の受診。また、子ども・子育てプラザ等に参加した履歴を記載することによって、地域全体で子育てを見守る役割を持つというふうになってます。また、登録いただいた商店で割引で物を買えたりとか、そういった特典も付けるとともに、地域の子育て支援施設の利用によってスタンプをためていってグッズをプレゼントするといった付加価値も付けて地域とともに子育て世代も応援してるというものです。

ここには書いてないんですけども、平成30年度からの継続してる取り組みとして、地域ごとにもっと顔の見える関係をつくって地域でもっともっと、地域で子育てを応援していくという機運を盛り上げるために、新森地域をモデル地域として、「あさひキッズカード」の有効活用とかを主な取り組みとしたモデル事業を今、実施しております。

このキッズネットの取り組みの意義というものをもう少しちょっと説明させていただきたいんですけども、核家族化が進んで地域との関係が希薄化する中で、子育て世代、子育てしている家庭の孤立化というのを防ぐことが大事かというふうに考えてます。その孤立化することによって、子育てのストレスが子どもに向いてしまって、その結果重篤な児童虐待が起こってしまうということも考えられます。また、子育て力、子育て力というんで

すか、子育て力が不足している親も決して少なくはありません。その支援と、そこに対する支援というのも大事なかなと思います。子育て力が不足してるという原因なんですけども、親の意識が低いというのももちろんあるかと思うんですけども、親が精神疾患を患っていたりとか、知的障害があったりとか。また、1人親の家庭で経済力が低くて、朝から晩まで1日中働いていて、なかなか十分な子育てができないといった家庭もあります。原因はいろいろあるかと思うんですけども、そういった子育て力が低い家庭への支援というのも大事だと考えています。

この孤立化させない、それと子育て力が不足している家庭への支援ということで、地域が連携して地域で子育てを応援するという機運を盛り上げてお母さんには「あさひキッズカード」を使ってどんどん外で買い物をしていただいて、どんどん地域に出ていってもらって、子育て施設などを利用した際にはその子育て支援施設のほうからどんどん声を掛けて、早い話がどんどんおせっかいを焼いていくということと、それと関係者間で情報を共有して、支援につなげていくということを目的としてこのキッズネットというのを持っています。

今回頂いた資料3にあります意見の中でもこの子育て支援についての課題というのを書いていただけてますけども、というのも、それにも関係するものなのかなということも考えまして、ちょっと子育て安心ネットワークについてご説明させていただきました。以上です。よろしくお願いします。

○木野 議長

ありがとうございました。それでは、本日の子育て・やさしさ部会というのは、来年度の運営方針の策定と予算編成に向けて、これまでの区政の進め方を踏まえ、来年度はどのようにしていけばよいかという視点で皆さまの意見交換を中心ということでございます。

普段、意見交換なかなかできないということも言われますので、ぜひ、活発なご意見をお願いしたいと思います。

それでは、先ほども言われましたように資料3に事前にご意見頂いておりますので、ご意見頂くんですけど、団体からご推薦いただいている委員は団体を代表しての意見ということで。それから公募委員の方は行政、地域と異なった視点でのご意見をお願いしたいと存じます。それでは資料3のほうから、まず岡委員からほんと簡単で結構なんですけど、資料3の説明をしていただいて、それで話題提供的な形で進めたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

○岡 委員

書いてることから説明ですか。

○木野 議長

簡単に説明していただいて。

○岡 委員

はい。説明っていわれるか、ここに、書いてあるとおりなんですけれども。

○木野 議長

初めて見る人が多いんで、資料もこれも初めて見ますんで。ちょっと簡単に。

○岡 委員

はい。太子橋の岡です。いや、一番最初に書いてますのは、要保護児童対策地域協議会っていうのがあるっていうの、これは、前年度も確か資料に出てたなと思ったんです。だけど、じゃあどうなのかと思って厚生省のホームページのところからちょっと見てみたら、こういうのを設置する、設置することができるって書いてあったので、設置することとはじゃあもう何かこれをこういう協議会を使ってもう何かしていくという前提でもう設置されていることなので、これが戦略になるのかなというのを、単純に考えたんです。

それから、次思いましたのが、6 ページですか。これ、講座やイベントでのアンケートにおける満足度ってあるんですけど、こういうパーセントってすごく大事と思うんです。来た方がどう感じてるかっていうのを。だけど、大体対象者に対して何パーセントの参加があったのかなという、各事業について。そういうこともやっぱり、見ていかなきゃいけないんじゃないかなと思ったんです。だから、そういう観点でもちょっと試算した方がいいかなと思って。

それから次の8 ページのこれはただ本当に純粹にこども食堂さんの参加っていうのは、どのぐらいで数で、全体が推移してるのかなというのを思ったので。本当に見て感じただけのことなんで。

○木野 議長

お答えできるところは、していただけるのと違う……。

○花田 区長

実はご意見については当初、最初に申し上げたとおり、頂く状態だけにしときたいというふうに思っておりますが、ご意見に対する例えば委員相互のご意見というのはぜひちょっと頂けたらなと思うんですけれども、ただ先ほどのご質問の部分が以下にも幾つかあると思いますので、このご質問については担当課長なりからお答えさしていただきたいと思いますので、まず、じゃあこども食堂の。

○小山 保健・子育て支援担当課長

こども食堂に参加する子どもの数の推移はどうなってますかということなんですけども、実はこども食堂について、平成 30 年度に新森で 1 箇所、清水で 1 箇所、増えまして今は合計 7 箇所開催してます。ですからもちろん数が増えた分だけ子どもの参加者は増えてると思います。それぞれのこども食堂に参加してる子どもの数というのが、やはり年によって違ったりしてますので、毎年毎年増えていってるというものでもありません。

ちょっとせっかく実は方委員と、隅田委員がこども食堂していただけてますんで、ちょっとその辺の状況は生の声を聞かせていただいたらどうかなと思うんですが。

○木野 議長

はい、じゃあよろしくお願いします。

○方 委員

はい。お世話になってます。方です。僕は、生江という場所、生江の場所でこども食堂なぎなぎというのをさしていただけてまして、うちでは大体 30 名近くでして、毎月 2 回やってるんですけども、もう 2 年半ほどたつんですが、当初やったころは、徐々に人数も増えてはいるんですけども、もうほとんど定まってきてまして、今、お伝えしている大体 30 名前後がわれわれのやらしていただけてる中では来られてる子どもたちの数になります。

すいません、ちょっと長くなるんですけど、それで、学年も変わっていきますので、学年で変わっていきますと次の年、卒業したら高学年の、6 年生の子どもたちがそのまま中学生になってくる子どもたちもいまだにいますし、中学生から高校生に上がった子どもたちも、来てる子どもたちも今、いてる状況でして、その中で人数あまり、学年は上がるんですけど、また学年的には繰り上がってはいってるものの、全然今まで来たことない子どもたちもまた来たりとかっていうのもたまに今はある状況ですので、受け入れ体制としても大体うちとしては 50 名近くは受け入れ体制を設けてるんですけど……

一応大体、レギュラー的に、レギュラー的にというのがいいのかどうか分かんないですけど、30 名ほど。大体来ていただけてるという形になってます。

○木野 議長

じゃあ隅田委員お願いします。

○隅田 委員

そうですね。ネットワークで今、7 箇所ですか、参加してて。結構それぞれの地域で取り組まれてて、頻度も月 1 回っていうとことか、月 2 回とか、うちは毎週やったりとかで。対象もほんとにちっちゃいお子さん、就学前のお子さんが来られてるとこもあったら、そういう中学生と高校生、小学生とか結構こども食堂それぞれによって特色があったり、そ

の年ごとに卒業したりとかあるので、その年ごとに変化はあるんですけど、今、ネットワークの中でそれぞれの状況を2カ月に1回ぐらい共有したりしながらそれぞれちょっとお互いに、まねできることとかやったりしながら取り組んでるようなところで。

うちは今、子どもはあんまりちょっと少ないんですけど、代わりに、代わりというわけじゃないですけど、お年寄りの方とか障害持った方とか、いろいろ来られて。子ども食堂っていうか、地域のそういう居場所みたいな感じで今、やったりしています。

○木野 議長

ありがとうございました。では、その辺の話でよろしいですかね。ちょっとまず経営課題1のほうだけずっといかしてもらって、話題提供の意味で今ちょっとしてますもんね。では、水戸岡委員よろしかったらちょっと説明いただけますか。

○水戸岡 委員

皆さんどうも、すみません、高殿南の水戸岡と言います。お願いいたします。読ませていただきます。子育て・不安感・負担について、近年、核家族が当たり前になっているような社会に見受けられます。人と人との意思の疎通が失われている昨今ではないでしょうか。身近に聞くことも話すこともできない社会になっているような一面が多々あると思います。

改めて会合等に出る時間もない現在、身近な人達とのあいさつから会話へと進む連帯を望みますということで、マンションなんかは特に隣の人が何してるか分からない、どうなっても分からないとかいうようなそういうふうなことも伺ってますし、三世代、おじいちゃん、おばあちゃん、子ども、孫といった三世代で住んでるような方も近年ではほんとに少なくなっています。それで、若い人たちがうちの近所にも若い人たちが40軒ほど新しい工場が移転したその跡に建って、若い人たちが入っておられるんですけども、どういんですかね、なかなか話し合いと何とができなくて、例えば子どもさんのいろんなことに関しても昔だったら親が怒ったり、近所に世話人がおったり、そういったことでいろんなことを情報とかいろんなことを教えてもらって子どもの育児のノイローゼなんてなかったと思うんですけども、今は自分で考えこんで大変な方向へとつながってるような記事なんかもありますように、親が子ども、どうかして亡くなるようなことも昨今の記事には載ってますけども。ああいったものは、ほんとに改めて何とかならんのかという気持ちはあります。それに向かって、会合を回覧板で回してる、いろんな集まりの誘いの回覧板、また掲示板が町会で回ってきてますけども、そのことも時々皆さんに聞いてみるとほとんど読んでないのが現状です。

特に活字で細かく書かれてるのはもうオミットされてほとんど読んでないらしいです。大きな文字だけは読んで、まあ知ってるわというぐらいな感じで内容はほとんど、細かく読まれてないので分かっていらっしやらないということで今の回覧板の在り方、皆さんに

伝えていく、町内の皆さんに伝えていくには一番いい方法なんでしょうけども、これも考えなければいけない時代にきてるんじゃないかと。戦時中の、戦時中はそういうことで閲覧板で回しているんなことで皆さんに情報を広めてまた募ったりいろいろしてたんでしょうけども、今はそういった、とても忙しくてそんな細かいとこまで読めないというのが現状です。はっきり言って。

それで、ほとんどの人が若いお母さん方も働きに行かれて、それで、そんなとこへ出ていく暇なんかとてもない、それが実際の現状であり、いろんなそれが犯罪に、そのようなことで、悲惨な記事を読ましてもらわなきゃいけないような状態にもなってるのがやっぱり現状です。それで今の社会というのが私、考えますのに、より早く、より便利な社会になっています。人間の体というのは昔、石器時代からほとんど変わっていないんだと思います。ですがそれについていけないというところに今の精神的なノイローゼじゃないですけど、いろんな、うつとかそういった病気になる方もひょっとしたらあるのではないかと考えてます。人との会話があれば意思の疎通ができれば、そのとき瞬間でもあいさつするだけで温かい心になってにこって笑って、笑顔がお互いにできていくと思いますけど。そういうものも、知ってる人はお話、あいさつするでしょうけども、知らない人でもそういったあいさつをするようなことをもし区のほうでも進めていくようなことがしていただければ、随分旭区は温かい優しい、スローガン掲げていらっしゃいますようにそういった旭区になって、よその区から来られた方が旭区って温かいね、優しいとこで親切だねというようなものがあれば旭区で住んでみたいというようなこともまた生まれてくるんじゃないかと思うんです。具体的に身近なところから一人一人が進めていくような政策を、先頭に立って具体的にしてくださることを私は望んでます。

昔、書面において人を集めていろんな会合とかいうことも大切でしょうけども、なかなかそこまで時間がないというのが現状です。身近なところで改めていかなくても、そういったことができるようになれば皆さんの心が和やかになってくるんじゃないかと私はそう思います。

それから私も、この区政会議委員の役をいただいて、4年前からずっとしてることが、どういう生き方をすることか。一日どう楽しんで喜んで生きていくかというのをテーマにして心と体の健康づくりということもやっております。4年間今、やっております。近所の方に来ていただけてます。5人から、多いときは40人ぐらい来られましたけども、今は減って、7～8人の人が交代に来てくれるのが現状ですけども、年をとれば60歳過ぎれば恐らく体がもう体力が弱ってまいります。あちらこちらと故障ができてきます。それを自分らでやっぱり自分の体は自分で管理するということに向けて私がいろんな体操をして、私も60歳で足がもう正座したら立たないようになりましたけども、自分でこれはいかんとって自分なりの体操を知り、テレビで観ていいところはまねして、それを毎日朝晩やっています。おかげで、今もう走れるようになりました。そういうことで1時間でも正座することもできるようになりました。ですから、そういったことを自分が経験したことを皆さ

んにお伝えして一緒にさしてもらってます。

それから、家庭の中で、また会社、社会の中でいろいろと人との和合でもできないものがたくさんあるんじゃないかと思うんです。そういったところに相手の言葉をどのように受け止めていくか。どのように答えていくか。相手が逆に言ってもやっぱりそれをまともに聞いていたら腹立ったり、争いになっていきますけども、それを温かく受け止めていくその受け止め方というものをいろいろと私なりに皆さんと一緒にしてますので、こういったときにぐっと腹が立つのを抑えるんじゃないしに、このようなとり方をすれば柔らかに温かく相手の気持ちになって話せる、会話が続いていくというやり方を私は40年間しております。ですから、こういったとこだったら近所の人もやっぱ来やすいんですけども、なかなか広がっていくことが今ところ現状できておりません。

○木野 議長

はい。

○水戸岡 委員

そういったことでちょっと長く、長いこと時間を、ごめんなさい。

○木野 議長

いえいえ、趣旨は……

○水戸岡 委員

そういったことで、具体的にどういうことをするかということをやったださらないといいことはなんぼ言って、なんぼこんなにしてますよ、予算取ってます言っても身近に一人一人がどなたでもあいさつするようなそういう雰囲気とかものを僕はつくっていたきたいと思います。

○木野 議長

ありがとうございます。

○水戸岡 委員

だから私は今も、うちの前を通る人、みんなにあいさつしてますから。みんな、一言話すると、やはりにこやかな笑顔になってきます。

○木野 議長

そうですね。

○水戸岡 委員

それが広がれば旭区の全体にもし広がれば大したもんだと私は思うんです。

○木野 議長

そうですね。いや私もほんと同感なんです。議長がこんなこと言っちゃいかんですけど、小山課長が先ほど言われた「あさひキッズカード」というのが、「あさひキッズカード」持ってるかということでからあいさつになって、話になってくるという。一つのツールに使えるなという、それこそあいさつの一つのツールで。そういうこともありますんでね。

○水戸岡 委員

いろいろやり方がね。

○木野 議長

具体的にまたこれから進めていくのはこの意見交換やと思いますんで、今、述べていただいたような趣旨はほんと皆さん共有されてると思いますんで、ありがとうございます。

○水戸岡 委員

ありがとうございました。

○木野 議長

はい。では次は伊吹委員お願いします。

○伊吹 委員

お願いします。女性会の伊吹です。女性会代表で出てますけれども、子育てっていうのはとっくの昔にみんな卒業してますので、女性会の意見というよりは私個人の意見なんですけれども、ほんとにこのここに全ての子育て、全ての子どもが対象であるっていうふうに書かれてるのに何で100%になれへんのかなと、これは素朴な疑問として湧いてきました。

それで私も近所の、近所っていうか、あちこちの、今のお母さん方がどんな感覚で生活されてるのかなっていうことで、何人かのお母さんにお話を伺ったんです。そしたらたまたまそれ全員が母子家庭の方だったので、なかなかちょっと私、しかも子どもさんがまだちっさい子どもさんが多くて、低学年でしたので、あんまりそういう教育っていう意識っていうのはお母さん自身にもまだまだないっていうのが現状でした。でも、本当にいろんなこんな旭区の行事に参加したあと、こうやって聞いても、一切そんなん知らんし、そんな余裕もないっていうのがお話でした。そんな中でも、子育てに親がおばあちゃん、おじいちゃんが近くにいる人はいいんですけれども、いない人は一体どうして子どもさんが熱出したときとかどうしてんのんっていうと、もう仕事もなかなか休まれへんし、下手した

ら家に1人でほっとくってという話もありました。いつでも声掛けてねってという話はしてたんですけれども、隣の人もどんな人かも知らない。よそから転入してこられたので。そういうふうな何ていうかな、パイプない中で情報も何もない中で暮らしていらっしゃる人がたくさんいらっしゃるんだらうなっていうことをもうすごく胸が痛くなる思いで聞かしてもらいました。ほんとにやっぱりその親が、どういうふうにして子どもに関わっていくかっていうのがやっぱりこれからの課題じゃないかなっていうふうに思います。だから、学校の高学年になってきたとしても、やっぱり、親の意識で勉強の意欲も全然変わってくると思いますので、その辺のアプローチもお願いしたいし、また、ちょっと、今、何年生かな、4年か5年生ぐらいの子はずーっと1日中パソコンかタブレットで遊んでるんです。でも、ちょっとそれもどうにかしたらってお母さんに言ったんですけれども、こうするか子どもをおとなしくさせられないっていうふうな感じでおっしゃったので、すごく悲しいことやなっていうふうに思いました。やっぱり、そういったことに対してもこれから、手を打ってやっていただきたいなっていうのをつくづく感じました。以上です。

○木野 議長

はい、ありがとうございました。

先ほどの、水戸岡委員と同じようなところの問題点、課題と持っておられると思いますけど、ちょっとここで私、今、少しあれやったんですけど、気付いたんですけど、新しく転入されてきた方には何かアプローチっていうのはあるんですか。例えば親子で来られたとか、新しい、転居届出されるんですか。そういうときには、その、何かこちらから情報提供っていうのはされてますよね、もちろんね。転入届があったときのその何か情報提供っていうのはどんな感じで。

○花田 区長

転入パックっていうのはあるんですけど。

○木野 議長

転入パックあるんですか。

○花田 区長

転入パックっていうのがあって、まず、他市から来られてる方もあるので、大阪市全体のことが分かるものと、それから旭区の施策とか事業が分かるものと、子どもさんとか、小さいお子さんとかがいれば、またちょっとそれに見合った追加パックを入れてもらうようにっていうのはお願いをしてるんですけれども、今おっしゃった小学生くらいだと、多分そこまでのパッケージにはなってないんじゃないかなというふうに思います。

ちょっと、お答えになるかどうかはあれなんですけれども、次の岸本委員の不登校の生

徒やその家庭についてというようなお話もあるんですけども、実は今はほぼほぼ先ほど岡委員がおっしゃった要保護児童対策地域協議会っていうその児童虐待が、可能性があるよとか、いよいよ危ないんじゃないかとかっていうようなことでの俎上（そじょう）に上がってる子以外の場合は、その場合は区役所も動きますけれども、それ以外は基本は学校マターになってます。

だから、学校の先生、担任の先生だったり、校長先生だったり、教頭先生だったりとかっていうふうに動いてるんですけども、これ今、大阪市 24 区の中の 7 区でモデル実施してる、こどもサポートネットっていう事業があります。これ、1 年半ぐらい前から始まってんですけども、この事業を全区展開していくっていう今、方向になっています。

それはどんな事業かっていったら、小学校、中学校の全ての子どもたちをいったん学校の先生方がスクリーニングっていう言い方をするんですけども、ある項目で何点かで評価をして、この生徒さんはやはり何かサポートがいるんじゃないのっていうふうな評価をしたら、その専任の SSW、スクールソーシャルワーカーとか、そういうような人がしかるべきところにつないでいくっていう、そういう事業なんです。これはだから子どもたちのためにもなるし学校の先生方がむやみやたらに抱え込んでしまうっていうこともないし、区役所からしても、そういうつながりが分かりやすいっていうそういうような事業がこれ、来年度には 24 区で展開をするという方向で今、動いてるところです。そうなれば、小学校、中学校は一定、不登校の方も含めてもう少し手厚くサポートができるかなというふうに思っているところです。

○木野 議長

ありがとうございました。そしたら、また引き続きまして、岸本委員から。何でしたっけ、少しお考えをお願いします。

○岸本 委員

すいません。今、区長から前もってちょっとご回答いただきまして……

○花田 区長

すいません。

○岸本 委員

えらいすいません。私ここに書いてるとおり、中学校での不登校の方が思ってたよりも数が多い。小学校では 1 学年に 1 人必ずおられる。そういう現状であるというお話を聞かせてもらったときに、SSW の話も出ましたが、これ、中学校出られて、今度高校生になられたらそういう形になったときに、果たしてその方を追っかけて指導ができるのかなと内心ちょっと心配するんです。それから、その辺のところを組織で見守りというんか、何か

そういう形のものをお考えいただければありがたいかと、そういうのがそういう、私の書かしてもらった意思なんですけど。ちょっと名前を言うのを忘れてました、新森町の岸本です。よろしくお願いします。

○木野 議長

はい、ありがとうございました。組織で見守る体制をとということですね。

○岸本 委員

そうですね。

○木野 議長

ありがとうございます。そうしましたら、横田委員お願いします。

○横田 委員

公衆衛生協会横田といいます。大変、提出が遅くなって申し訳なかったです。対応していただいてありがとうございます。

事業目標での「感じる」について、体力測定などでの数字の変化は見られませんかということなんですけども、効果を出すのに数字をもって話をするのはとっても簡単なんです。説得力もあるし。感じだけの、そんときの状況とか、前後の出来事とかで感じ方っていうのは影響を大きく受けると思うので、数字で出されるのもいいかなと思ってこういう書き方させていただきました。

それからその次の、子どもがたくましく生きる力をつける取り組み。この最後のところに卒業生に対しても自習室を提供し、中学生と同日程で学習相談支援を行うっていうところがあつたので、先ほど、なぎなぎさんから卒業生も来られてるっていうことをお伺いして、卒業されても他に居場所が見つければいいんですけども、そうでないような方たちにとって、続けての支援をされるっていうのは素晴らしいなと思って。中途退学が、高校生は大変多いっていうふうに学校によっては多いっていうふうに聞いているので、そういうことにならないように支援していただけるのがいいことだなと思って書かせていただきました。

そのあとの、子どもの自立支援を育むための事業として、中学生、高校生へ職業の講話とか体験学習を実施されているということなんですけれども、これの事業参加者の満足度が70%以上、その対象の中学生、高校生たちの満足度ももちろんなんですけれども、説明とか講師をされた企業側にとっても満足 of いくものになったか、その生徒さんたちに多分アンケートとられると思うんです。そのアンケートの、講師の方たちへこういう結果でしたっていうののお知らせをされるとか、今後のこういう職業の紹介を続けてしていきたいなと思えるような内容であればいいなと思ってこういう書き方させていただきました。以

上です。

○木野 議長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。そうでしたら……
いいですか。はい。

○花田 区長

すいません、1番目のところ「感じる」ではなくて、数字での変化っていうところで実は体力テストっていうのは毎年やっておりますので、その数字としては出せると思います。ただ私どものやってるのは、各学校で少し苦手なところのサポートをしてるだけなんです。例えば駆けっこが苦手だったら走るっていうところに専門の講師を派遣したりとか、縄跳びのダブルダッチとか、先生方がちょっと苦手なところをサポートしてるっていうことなので、その数字自体は出るんですけど、それでやったことが即その数字が上がったりとかっていうことにはつながりにくくって、この数字になっていますが、平行してサポートっていうか、トレンドとして上がっていけばいいなというふうには思っているところで、数字は持っておりますが、変化としてはちょっと分からないということ。事業参加者なんですけれども、基本的にはこれ生徒のことです。この事業っていうのは前から伝えてるかもしれませんが、学び舎事業っていうのは、どちらかというところ子どもの貧困対策ということで始めた事業でして、あまりちょっと言いたくない、貧困の再生産みたいなことを避けるためにとにかく高校に進学して卒業するっていうことをどうサポートできるかということ国のお金も入れて始めた事業なんです。その中で高校進学は100%なんですけど、途中でやめちゃったりとかっていうのが出てきたので、その部分が何でやねんっていうことで、いくと職業に対する意識、就業意識、就労意識みたいなこととか、職業観みたいなことがやっぱりちょっと希薄であったり、持ててなかったりとかっていうのがあって、だから高校の勉強が何してるかよく分かれへん、楽しくないからやめちゃえっていうようなことになるとかっていうのをヒアリングで分かってきました。

それやったら輝いてる職業人みたいな方に触れていただく機会をつくりましょうっていうのが今年度からの新しい事業でございます。なので、事業参加者としての子どもをとるんですけれども、さっき横田委員がおっしゃったように来てくださる事業者であったりとか、企業であったりとかアーティストだったりとかっていう方に来ていただくんですけど、そういう方へのやりとりっていうようなフィードバックだったりとかご意見を頂いたりとかっていうこともぜひできたらいいなと、今まだ事業途上ですけど思っています。いけますよね。

○出口 生活支援担当課長

すいません。生活支援担当課長の出口です。貴重なご意見ありがとうございました。元々

は、区長がおっしゃったように事業参加者というのは生徒です。要は生徒がどういう意識変化になったかというところを業績目標ということで考えさしていただいたんですけれども、今、横田委員のほうからのご指摘がありましたように、今区長がおっしゃられたように、これから進ませていただく事業ですのでその辺も十分考慮して、講師の皆様にも生徒のアンケート結果をフィードバックしていく方向で考えていきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

○木野 議長

それでは、経営課題1につきまして、ちょっと今、話題が幾つか出たと思うんですけども、意見交換ということでどうぞ。

○隅田 委員

いいですか。

○木野 議長

はい。

○隅田 委員

隅田です。全体会議したときに、この同じ資料を見せていただいて、そのアンケートの結果というんですか、それがよく分からないので、ちょっとその評価というか次のことも考えづらいってようなことで今回このアンケート付けていただいて、今、初めて見せていただいて、やっとちょっと考えれるなっていう段階なんですけど、これ、もう1個の部会のほうでも出たかどうか分かんないんですけど、この計算方法の例で一番表に書いてあって、全体回答から「分からない」を抜いた中での計算ってなってる。これ非常に、何ていうんですか、結果を見るに当たってかなり何ていうの、認識がずれてしまうことになると思うので、このやり方っていうのはちょっとかなり考え直したほうがいいなと思ってるんですけど。

多分この概要とかで見ると、例えば分かりやすいのでいうと、これは福祉じゃないからあれですけど、例えば17ページの防災が、これ、17の右んところに防災体制に満足してる人が54パーとかいろいろ書いてますけど、こっちのアンケート結果で見たら11ページのところで防災体制、満足してますかって「分からない」が半分以上で「あんまり満足してない」がいて、ぱっとこの図を見たら満足してる人って4分の1、25パーぐらいやと思うんですけど、でも、こっちの総合計画には五十何パーとかっていうふうに表示されてしまってるので、これは、あらゆるアンケート結果についてもそうなんですけど、だから、それで見るとさまざまな施策、自分とかも関わってるものとかもあるから、しんどい部分はあるんですけど、でも、基本的にやっぱりほとんど多くの人が分からないって感じてるって

いうスタートラインをみんなで共有した上でじゃあどう取り組んでこうとか、どういう評価項目がいいんかっていうことをもう一度考えていったほうがいいと思いました。

○木野 議長

いや、ほんとにそうですね。言われてみればそうなんです。今日初めてきたんでね。ちょっとこの辺のところ、解釈どうですか。ちょっと話題が変わりますけども。

○松原 企画調整担当課長

企画調整担当課長松原です。区民アンケートに関しましては、昨年度初めて区民アンケートという形でやって、現在もしてるんですけども、これまで区民モニターというところでもやっていて、変わったというところで一部齟齬（そご）があったというのは前回お伝えしたところでございます。

この計算方法ですけども、「分からない」というところをどう見るかということなんです。が、「分からない」について一定、かなりの数、特に多いところについては、そこは問題という、課題として認識をしていくのは当然なんですけども、「分からない」と無回答に関しては一定、何ていいますか、意思がないといえますか、そこを何というんですか、アンケートの中で回答を避けているというふうに、避けていると捉えまして抜いております。

○花田 区長

無効票。

○松原 企画調整担当課長

無効票という考えです。

以前につきましては、ここにも申し上げてるんですけども、以前区民モニターのときには、この「分からない」という扱いについて統一されたものではなかったもので、ちょっとばらばらというところがありましたんで、今回から、昨年度途中からなんですけど、そのあとからこのやり方に統一して図っているところでございます。

○木野 議長

はい。ありがとうございます。ちょっと苦しい説明ですけども。

こういう結果になってるわけですけども、本当、今、隅田委員が言われたように分からないっていうのはすごく大事なことで、防災体制が分からないということを抜きにして話すのはよくないですね。またこれ、また、次の課題にさせていただいたらありがたいなと思います。

もう一度戻りまして経営課題1の子育て教育環境の充実、他にご意見ございますか。

鎌田委員はどうですか。

○鎌田 委員

すいません。鎌田です、こんばんは。私は、すいません、個人的に。体力、前にも言ったことがあるかと思うんですけども、小学生の体力とか運動能力の向上にいろいろ予算が付いてるんですけども、外から、だから外部の講師を招いてどうかというよりも、今、こないだ確か外で遊ぶ子どもたちのパーセントが、80%近く外で遊ばないのほうになってたっていうデータがあったと思うんですけども、それだけ子どもたち、家に帰ると恐らく外で遊ばず家の中でゲームをしたりとかして、体を使うことがないと思うんです。じゃあどこで体を使うかといえば、学校内で体を使うと。でも、外部から講師の方を招いても一時的なものであって、やっぱり休み時間とかに校庭内を遊具とかで走り回ったりとか、何か登ったり下ったり何かいろんな物を使って遊ぶ。これが私たちが子どものときにやってきたことであって、自然と体力を身に付けたっていうのだったと思うんです。でも、今、学校内を見渡しても、運動場は広くなっていてるんですけども、イコール遊具がもう、何か一つ事故が起きたら登り棒がなくなりました、はい、滑り台がなくなりました、ジャングルジムありませんっていうふうに運動場の中も遊具、遊具っていうのはちょっとあれなんですけれども、子どもたちの遊べる物がなくなりました。その場合はもう体力がなくなってって当然なのかなってあたりは個人的にはすごい思うので。もし予算を頂けるのであれば、学校内のことを区役所のほうの予算で遊具を増やしますっていうのは多分無理だとは思うんですけども、公園とか、ちょっとそういういろいろできることがあれば考えていただけたらいいかなとは個人的には思います。

○木野 議長

ありがとうございます。そうしましたら、時間まだあるんですが、ちょっと私、一言だけさしてもらおうかなと思うのは、僕は初めに言われたこの要保護児童対策地域協議会、これ法的に決まってるんですよ。8年ぐらい前からずっと代表者会議っていうのがありまして、年1回見とったんですよ。何にも分からなかったんですよ。だからそれ別に誰が悪いつていうんじゃないですよ。ところが今年、今年度になってからだいぶ体制が変わって、私、実務者会議に出さしてもらったんです。ものすごいことされてるんです。150例ほどの要保護児童対策地域協議会の事例がありまして、それ1例、1例全部検討されて、それで新しいまた転入された方とか、それから外していくとか、ものすごい作業されてるんです。

それが見えてきてないので、私はこれぜひここに入れて、この要保護児童対策地域協議会でやられてる実務者会議の内容が、もちろん個人情報がありますから、けども、実際どんなことされて、どういうふうにつながっていくのかっていうのを皆さんに分かってもらいたいなと思って。ぜひ入れてほしいなとは思ってるんですけど。

ええ。まあ、そういうことで。すいません。

○木野 議長

ちょっと時間、すいませんで、次の経営課題2のほうにまたいかしていただきましょうか。暮らしを守る福祉等の向上で、では岡委員もう一度お願いいたします

○岡 委員

はい。ちょっと、高齢者の活力向上支援ってということと思いますが、10 ページです。ここでちょっと、よくこれも今までのところでも出てきたと思うんですけど、地域型認知症予防プログラムって、ふと、どんなことするのかなというのを思ったものですから。これをちょっと引いてみましたら、標準コースや集中コースもあって何日間とか何かすごいいろいろ出てきたので、ここではじゃあ具体的にどういうところやってらっしゃるのかと思いました。

○木野 議長

今、ご紹介されます？ はい、どうぞ。

○小山 保健・子育て支援担当課長

保健・子育て支援担当の小山でございます。この認知症予防プログラムというのは、国のほうで開発されてるプログラムでして、何をしてるかと言いますね、グループ、4～5人のグループで日帰りの旅行をしましょうと。どこへ行って、どういうルートでどういう交通機関を使っていくのかっていうふうなことを、みんなそれぞれで考えてもらって、グループで集まって、こうしようよ、ああしようよとかいう話し合いをしてもらって、実際にその考えたプランでもって日帰りの旅行に行ってもらって、また次会うときには行った、実際に行った旅行について振り返りをしてもらおうと。そういったことをまず5日間のプログラムでもって皆さんに取り組んでもらおうと。それを5日間のプログラムが終わったら、以降は自主的な活動として、皆さんで区役所の職員が入らずに皆さんでプログラムをやってくださいねという、そういったものなんです。

標準コースと集中コースとあるんですけど、今、私、説明しました5日間というコースが集中コースでして、標準コースというのは実は16日間もあるんです。ただ、16日間かけなくても、その5日間の集中コースでもう十分に効果があるというふうなことで旭区役所のほうではこの5日間の集中コースを事業として取り組んでおります。

○岡 委員

今はどんなことされてるんですか。

○小山 保健・子育て支援担当課長

今は……

○岡 委員

旅行とかいろんな、確かパターンがあったみたいで。

○小山 保健・子育て支援担当課長

あるんです、去年は旅行をプログラムとして採用してたんですけども、今は、ウォーキングを取り入れてます。

皆さんで目標を作ってもらって、1日何歩歩きましょうとか、どこ行きましょうとかいうのを、皆さんそれぞれで取り組んでもらって、皆さんのグループで集まってもらって、自分の取り組みを発表してもらって。またその何回かの後にはみんなでウォーキングの会というのを作って、どこかを目指してみんなで歩いてもらおうと。そんなプログラムがあります。それを今年度は取り組んでます。

○岡 委員

これはどうやって募集、募集かけてるんですか。

○小山 保健・子育て支援担当課長

健康大学っていうのを開催したりしてるんですけども、そこでPRをしたりとか、あと、一般にはすいません、ちょっとどういった募集をかけてるのかちょっとその辺すいません、またお調べさせていただきます。

○木野 議長

ありがとうございました。そうしましたら次、水戸岡委員、先ほど言われたことに関係しますよね。次のところ。

○水戸岡 委員

出してますね。水戸岡です。健康は人生の宝である。病気がひどくならないためにも早めに診断し、早期発見して取り組んでいくことは、またありがたいことであり、また、反面あまりにも自分の健康面に関心のない人々が多いのではないのでしょうか。取り返しのないように自分の体は自分で管理する、予防意識を改革をする手だてをするように付け加えてもらいたいというふうに書いてます。

あまりにも、ちょっと言い方悪いですけど、ちょっと頑固な方がおられて、家族の人が心配して医者へ早くと勧めてもなかなか苦しんで七転八倒するまで我慢してるという方、時々あるんですけども。残念ながら行かれたら手遅れで大手術をしなきゃいけないとか、そういった方も見受けられるんです。

それで、自分の体は自分で管理するというのは私の考え方なんですけども、だけど、難しい、分からないとかは、無論お医者さんにお世話になるわけですけども、お医者さんの言うこともよく聞いて、また、昨今ではお医者さん、大きな病院行ってもあんまりお医者さんはこまごまと家庭でどのようなことが大事かということとはあまりおっしゃいません。ですから、こちらから聞けば話はしていただきます。ほとんどインターネット、ワープロ見て、ぱっぱぱっぱしてるときの、どういった状況でどういった状態で、どういった薬を出すかというようなことをやっておられるように見受けられます。ですから、お医者さんと話をすることは少なくなっております。ですから、そういったことを細かく、日日（にちにち）家庭でどのようなことをするが大切かということをお話してくださるようなお医者さんがおられれば大歓迎であります。

それから、あまりお医者さんに何もかも頼ってしまって薬と注射に頼るというのもちょっと考えなければいけないのではないかと思います。恐らく副作用も関係もあると思いますけども、あれもこれも飲んでるうちにだんだん病気が大きく、たくさん増えてくるというようなことも考えられますし、それから、もっと、自分で予防する方法を考えていかなないと、今、市のほうでは75歳以上になると無料健診さしていただく、そういったものがさしてもらえるようになってますけども、血液を調べて血液で安心しておっても、全然違う結果が出てくるようなこともよくあります。だから、もう一つ入り込んでいろいろと詳しく、おかしいと思ったら早めにお医者さんに相談して調べていただくことも大切ではないかと思います。

これがまた、大事に至らないようにして、早期発見で手術しても簡単に終わってくるものじゃないかと思って、そういったことを皆さん一人一人が心掛けていくことが今から健康を考えていくという面では大切やないかと、私はそのように、自分で自分の体はできるだけ管理するように、無論お医者さんのお手伝いも、お手伝いの助言もしていただいてそうしてやっております。そういうことでございます。

○木野 議長

はい、ありがとうございました。

○水戸岡 委員

ありがとうございました。

○木野 議長

では、伊吹委員の同じ……、体操ですから、このね。

○伊吹 委員

同じような。

○木野 議長

どうぞ。

○伊吹 委員

女性会は年配の人が多いので、何かこっちのほうが一番合っていそうな気がするんですけども。でも、1回健康を損ねたらやっぱりなかなか出にくいっていうか、いつもウォーキングされてた方が、2人でウォーキングされてた方が、最近何か片一方の人だけ自転車で走っていくなと思ってたら、やっぱりもう1人の人がなかなか体の調子が悪くって一緒に歩けないのっていうふうにおっしゃってました。

そんなふうになんていうのかな、1回おかしくなると、あたし自身もそうなんですけれども、何か運動するっていうことはなかなか難しいんです。ほんで、いきいき百歳体操も知ってる方、知らない方極端なんです。結構女性会の方はたくさん行っていらっしゃるんですけども、女性会の講座で体操関係をするとうごく評判がいいんです。今までも何回かそういった講師の方招いてやったんですけども、家で簡単にできるように、レジュメが欲しいって言って皆さんおっしゃるんです。でも、その教えていただいているところはやっぱり自分のところに来てほしいっていう話で、レジュメを出していただけないので。やっぱりそういった簡単な体操を区報の辺りにでも載していただいて、シリーズにしていたらすごくいいのになんていうふうに、私は今、思っております。以上です。

○木野 議長

はい、ありがとうございました。では、次、岸本委員。

○岸本 委員

よろしいですか。

○木野 議長

簡単に、ちょっと言っていたいて。

○岸本 委員

新森校下地活協の岸本でございます。よろしくお願いします。私、この暮らしを守る福祉の向上ということに関してのあれと、ちょっと私のこの書いてることが一致してるかどうかちょっとよく分からないんですけど。そうなってほしいなという気持ちでちょっと僕、具体的なものと一緒に書かしていただいたつもりなんです。

私、一応旭区で民生委員ちょっとさしていただいてまして、いろんなご相談を受けるという形で、私も今の状況の中で5件ほどお受けさしていただいて活動さしていただいている

んですけど、その中の1つが、できたら、私も、前の小川区長がお見えになられたときに、窓口でのワンストップの機能をもうちょっと進めさせてねというお話と、それから介護保険、自立支援の制度の違いの部分で、もう少しスムーズに流れるような形のものをつくっていただきたいということを。それから、役所の窓口のサービス支援というんですか、そういうところの、できたら出張旭区役所みたいなものをちょっとつくっていただいて、そして、どうしても役所に来れない方、そういう形の方のご意見を聞いていただくような何か方策を取っていただけたらありがたいなと。これは今、上のほうに書いてんのは一応長々と書いてますけど、少しそういうところのことを考えていただけたらありがたいなという形でちょっと具体的には書かしていただきました。以上です。

○木野 議長

ありがとうございます。今の施策があってもそれにうまく乗れない人がいるだろうということでしょうね。横田委員は電話中ですね。

浅野委員、ご発言ないですけど、この辺りでご意見ございませんか。

○浅野 委員

そうですね。すいません。いや、私も仕事持ってるからこういうのはなかなか提出することはなかなかできないんですけど、今こうして見させていただいたら、なかなかみんな活発に書いてるんやなと思ひまして。

それで、ちょっとここで、書いてない、ちょっと私も一緒に仕事してる仲間の人から聞いたお話ですけど、今、小学校2年生ですねんね。2年生です。で、その方は宿題とかを家庭でして行って、学校へ持っていくんです。学校へ持っていったときに、その子が間違ってるのに先生が丸を付けてくれてる。帰ってきて親がこれを見たら何で間違ってるのに丸付いてんのって。それは丸付いてるのは子どもはうれしいと、こういうんですけど、間違ってるのに、そういつて付けてくれるというのはおかしいってその父兄が、一度はしょうがないということで先生にまた今度言うとかわとかいうぐらいで止めてたんですけど、それがまた繰り返して、間違ってるのにまた丸付けてくれるっていうあれがあったんですよ。

だから、親としても、ちょっとおかしいん違うかということで学校のほうに出向いて行って、その教職員の先生とお話して、納得いかない、親も納得いかないということで、校長先生にお話しにいったんですけど。だけど校長先生も何ていうのかな、教職員の人の注意はしますというぐらいでしかとめてなかったんです。

それが、その子だけでなく、その他の子にもあったらしいんですけど、どうしてそういうふう先生が、何ていうのかな、誤ったことをずっとするのかと思って。それから、母親としても納得がいけないから、それは何ていうのかな、もっと上に、校長先生が聞いてくれへんのやったら、教育委員会のほうにでも行ってしてもらったらどうかって校長先生とお話したらそれはあかんとかって。そこで止めたということですけど。そういう問

題もあって、そういうふうなことを繰り返す先生やったら、何ていうのかな、先生を交代さしてくれるとかいうことになったらしいんですけど。だからその先生、この7月25日で……。

○木野 議長

それはそれ、ちょっと違う視点……。

○浅野 委員

だってそれ……。

○木野 議長

この経営課題としてはどういうふうに……

○浅野 委員

だから、基礎学力とかいうのは、もう少し一生懸命子どもを間違わないようにやってると思うんですけど、やっぱりそういうようなことも先生もしっかりと見てあげてほしいなと思うんです。

それともう一つは、そのきょうだいですけど、今、高校生ですか。ちょっと障害があるんです。それ、あたしもよく分からないんですけど、谷町のほうに障害の学校があるらしいんですけど。そこで、学校はその子は好きなんです、行くのは。クラブも好きですし、行ってそこに、学校でお勉強してるんですけど、分からないとが出てくるので、先生に、その先生が、4月から初めて担任になった先生かね。こんなにも分からんのかとか言って、何か暴言を吐かれたりして、それを子どもが行くのがあれやとか、おっくうになったとかっていうんですけど、やっぱり分からないと、一生懸命勉強しようという気持ちで学校に行ってるんだから、やはり、先生のほうも、もう少し生徒に力を入れて見てやってほしいなと思います。

○木野 議長

そうだね。そういう事例が幾つかあるので……

○浅野 委員

あるですよ。

○木野 議長

そういうシステムをっていうことですね。

○浅野 委員

市会議員のほうまで出ていったというか。

○木野 議長

はい、分かりました。

○浅野 委員

もうちょっと力入れて、学校の先生もしてほしいなと思います。

○木野 議長

ありがとうございました。すいません、横田委員、ちょっと飛ばしちゃってごめんなさい。

○横田 委員

横田です。高齢の方については、包括支援センターなり社協の方なり、かなりいろいろされてるので、随分いろいろ救われてる方、問題あっても解決できてることが多い、あるんです。

けども、高齢でない引きこもりの方、軽い障害の、精神障害のあるような方たちっていうのは漏れてるんじゃないかなと思うんです。障害が多い方は、施設もあるし、いろいろな助けの手が制度としてあると思うんだけど、軽い障害の方たちが引きこもったりしてしまうと犯罪に走ってしまったり、かなりの数、刑務所だとか拘置所だとか、精神障害の支援があればそこまでならなくても済むっていう例があるように聞いてます。

それと、引きこもって、8050 ですかね。親御さんの年金を当てに家で暮らしてるんだけど、そのあと、親御さんたちが亡くなったあと大変なことになってしまうっていうことがあるようなので、高齢になるまでの軽い障害がある方たちへの支援というのをしっかりしていただけるといいな、旭区だけで解決できる問題ではないとは思いますが、そういうところを手厚い支援をしていただけるといいなと思って書かせていただきました。

○木野 議長

ありがとうございました。やはり、この経営課題でも、やっぱり大体何か皆さん方の意見が似通ってきますよね。そういう施策に乗らない人はどうしたらいいんや、引きこもって施策あってもこれに乗れない人はどうするかという、副区長は何かアイデア持って……。

○土居 副区長

先生、ちょっと精神障害のことも、ちょっと僕、すいません、知識ないので申し訳ないですけど、今、子どもに関しては、そういう引きこもりに対してやろうっていうのは大阪市レベルではあるんです。

子どもっていうても、二十歳ぐらいまでじゃなくて、39 歳まではそういった引きこもりについては社会復帰できるように、将来的には仕事就けるようになっていくことであります。ただ、「これにすぐどうすんだ」ってということがあります。先日は民生委員の理事会のときでも紹介があったわけですけども、大阪市でまだ1つしかなくって、2ビルのところにそういったところ、月曜と日曜以外が全部開いてるかな、そういったところございます。

そういったところであるんですけど、確かに今おっしゃったようにその以上の例えば8050 問題の50 歳の方っていうのまでは、ちょっとそこまではちょっと制度としては一般的なところでは追いついてないです。ちょっと障害の方についてちょっと知識がないもんなんで、まず知識としてはそれだけ答えささせていただきます。

○横田 委員

ありがとうございます。

○木野 議長

ありがとうございました。そうしましたら、尾登委員何かご意見ございますでしょうか。

○尾登 委員

尾登でございます。不勉強でなかなかついていけないんですが、皆様のご意見を伺っておりまして、高齢の皆さん方を目の前にしてまして、私自身も女性部のほうでいろいろと地域の皆さん方と触れ合いすることも多いんですけど、こちらから声を掛けますと気軽に「あら、覚えてくれてたん」とかいう簡単なやりとりが、割と今、私の周りの皆さんの笑顔をいただいている一つになっているかなと思います。

それと、健康で過ごすためにということで、今、私の母のことを言いますと95 歳で弟家族と一緒に生活しているんですが、見ておりましたら編み物がとても好きな母だったんです。意外と田舎暮らしですので、ご近所の皆様との出会いも少なかったんですが、NHK の体操の時間を心待ちにしまして、それを朝、お昼から、いつもしておりました。それが今、健康の一つ秘訣（ひけつ）にもなっているのかなと思います。

それと私たちのしております太子橋の地域では、さくら祭りとか、おいでな祭とか、地域での催しの中で体操教室の先生が来てくださって、参加されてる皆さんに声掛けして、やりましようと言ったらほんとに皆さん、青空の下でっていったらいいんでしょうか、元気にされたことがとても私の記憶にまだ新しいものですから、やはりこちらからそういう機会をつくっていくことも大事ではないかなという感じでいかせていただきました。ありがとうございました。

○木野 議長

ありがとうございました。だいぶ時間が過ぎてきましたので、何か追加でこれだけはと

いうのはありますか。はい、じゃあ、すいません、最後にさせていただきます。

○隅田 委員

はい。横田委員が、今おっしゃられてた、木野議長もおっしゃってたんですけど、既存の制度に掛らない部分どうするかっていうところで、身近な助け合いっていうことももちろんですけど、NPOとかで自主事業とかで、うちやったらコミュニティカフェみたいなことで居場所をつくって、他のところには来れない方が来れたりとか、それは一つのきっかけでいろんな方法あると思うんですけども。

でも、私、生野区のほうで結構そういうネットワーク活動、NPOの連絡会とか地域の共生ケアっていうことで、さっき岸本委員がおっしゃられたような制度の狭間のこととか、あとそういう空き家とか活用した居場所づくりネットワークとか、幾つかそういう活動をしてるので、旭区でも何かしらのネットワークはできたらっていうことで提言、何度もさしてもらったんですけど。結局、今、制度にそういう状況がないので、ネットワークつくっていうの難しいのかなとも思ってるんですけど、いつかそういうものができたらいいなとは思ってるんですけど、1個思ったのは社会福祉協議会の方とかが、いろいろあって、この区政会議になってもうて、他区でもう全く別なんか、他の区によっては、何らかの形で関わったりしてるんか、その辺がちょっと気になったなというのと、私も公募委員っていう形で来さしてもらってるんで、何かここで得たものとかをうまくフィードバックする場とかそういうのがないので、何かしらそういうことができていったらいいなと思いました。

○木野 議長

ありがとうございました。

ほんとに隅田委員のようにほんと意識の高い方が、きちっとそのあとをうまく活動できるようなネットワークがあればいいなと思いました。

ありがとうございました。ちょっと時間が過ぎてきましたので。そうしましたら、その他の項目に移りましょうか。旭区区政会議に関するアンケートについて、これ事務局からご説明お願いいたします。

○松原 企画調整担当課長

失礼します。資料の4をご覧ください。旭区区政会議（子育て・やさしさ）部会と書いたもので、旭区区政会議に関するアンケートについて依頼等々でございます。

この区政会議に関するアンケートにつきましては、昨年の12月もしくは今年1月ぐらいにアンケートをずっと書いていただいたところなんですけども、今、現在の区政会議の委員の任期が今年の9月末ということなので、また12月、1月に聞くと新しい方にすぐ答えてもらわなあかんという状況にもなりますので、熟知をされている今の委員の方々に答え

ていただきたいということで、再びなんですけどもアンケートに答えていただきたいと思います。8月9日と締めということでありましたが、後ろに2枚ございまして、全体会議についての記載してくださいというものと、それから、部会について記載してくださいという2種類ございます。

内容についてはほぼ一緒なんですけど、全体会議について記載してくださいの2、区政会議のより活発な意見交換に向けてのところで、下のほうのサですね、この「実質的な議論が部会で行われており、本会議ではその報告が中心となるため、他の部会の議題について意見を述べづらい。」というものが全体会議のところに付いてる、これだけが違うものでございます。その他は内容一緒でございまして、それぞれ全体会議、それから部会についてお答えいただきたいと思います。

それを、8月9日の返信で、返信用の封筒を付けておりますので、それでお送りいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

この内容につきましては、アンケートの内容につきましては、この項目につきましては、全24区共通のものということでですのでご理解ください。

それから、資料の4の表紙1枚めくっていただきますと、各区で取り組んでいる区政会議運営上の工夫事例というものが付いているかと思います。よろしいでしょうか。

各区でということなんで、24区の中から抜粋ということなんですけども、旭区につきましての取り組みというのを工夫している事例というのを書いております。

例えば、会議資料の事前送付につきましては、旭区では1週間前に送付。それから、区政運営方針を分かりやすく説明するための会議資料の工夫としまして、旭区では平成30年度からパワーポイント形式に大幅に変えました。

それから、意見票等を活用した会議の場での以外の意見聴取としまして、会議用に意見票により聴取し、この対応方針を次の場で会議で報告していくこと。

委員が区政の知識や情報を得られる機会の確保といたしまして、旭区では学習会を実施として、29年度には3回、平成30年度には18回と。これは事業の視察ということも含めてですけども、さしていただきました。

裏面にまいりまして、活発な意見交換を促すための工夫といたしまして、旭区では委員間での意見交換を主とする場を設けたり、議長から発言されていない委員への発言を促していただいております。また、時間を確保するために区役所からの説明の簡素化を努めていること。それから、全体会議につきましても、2回から3回に増やしております。

また、専門的な議論を行う場の設定といたしましては旭区では部会の設置、それから部会にて重要事項、本日もそうですが、重要事項等の進捗状況について説明、報告をさしていただいております。

いただいた意見のフィードバックといたしまして、旭区では意見に対する区の方針、対応方針を次の会議での報告をさしていただいております。

こういった工夫を、なかなか不十分という意見もあるかもしれませんが、できるだ

け分かりやすい意見の出る会議ということで旭区ではこのような工夫をしております。そういうことも勘案いただきまして、アンケートに答えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○木野 議長

ありがとうございました。

それでは続きまして、2の旭区地域福祉計画策定委員の現況報告について、地域福祉課の杉原課長よりお願いします。

○杉原 保健福祉課長

保健福祉課長の杉原です。それは資料6をご覧ください。新旭区地域福祉計画の策定スケジュールについて簡潔に説明させていただきます。

現在の旭区地域福祉計画は旭区地域福祉ビジョンという名称で平成27年から5年間の計画で現在も進行中です。現在の計画が来年の3月末をもちまして終了いたしますので、また、新しい計画を作るべく今年度策定委員会を立ち上げて新しい計画を作っていくというような予定になっております。

そこに書いてありますが7月3日には第1回の本会を開かしていただきまして、以降4つのテーマで部会を立ち上げて、部会でそれぞれ議論していくというふうな進行をしているところです。

以降、地域福祉・高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、生活困窮者支援の4つの部会を立ち上げまして、2回から3回あるいはもう少し多くなるかも分かりませんが、部会長と相談しながら進めていきまして、最終的には3月中旬ぐらいには計画を完成したいというふうに考えておるところです。

次の1ページ目のところに先ほど申し上げました4つの部会、児童福祉部会、地域福祉・高齢者福祉部会、障がい者福祉部会、生活困窮者支援部会の集まっておりますメンバーをそこに表記しているところです。

3ページ目ですけれども、これは大阪市地域福祉基本計画とこれから区が策定する地域福祉計画の関係をそこに表しております。ちょうど中段から以降、平成16年からは24区オール大阪で統一した地域福祉計画を作ってきたという経過があるんですけれども、ちょうど平成24年度に指針に変わって、この時期から各24区で、独自に行政区でもって地域福祉計画を作っていくというような変遷をたどってきておりまして、平成30年度にこれから行政区が作る教科書といいますか、お手本となる大阪市地域福祉基本計画というのができました。

この24区で必ず共通課題として触れなければならないという項目がこの地域福祉基本計画に定められておりまして、それを基にして新しい旭区地域福祉計画を作っていくというような枠組みで今、現在考えているところです。

次のページ、4ページ、5ページ、6ページは大阪市地域福祉基本計画の概要をそこに記させていただいております。

基本目標は大きく2つありまして、基本目標1は「みんなで支え合う地域づくり」。先ほど来からお話が出ておりますけれども、地域での支え合い、助け合いの地域づくり、あるいは地域福祉活動への参加の促進等がここに項目として挙がっているところです。

1－3におきましては「災害時における要援護者への支援」ということで、災害時における要援護者の支援はどうあるべきかというようなところもここに課題として挙がっているところです。

基本目標2は、「新しい地域包括支援体制の確立」ということで、2－1におきましては「地域における見守り活動の充実」。2－2では(1)複合的な課題を抱えた人への支援、特に高齢者、あるいは障がい者、あるいは生活困窮または児童を抱えた家庭で複合的に課題があるというようなケースについて各担当が突き合わせて、複合的な課題に対処していこうというような内容になっています。

最後のページの6ページですが、(2)生活困窮者自立支援制度との連携。これは全くこれまでの地域福祉計画では新しい項目でありますけれども、生活困窮者自立のための連携を取っていかなければならないというような課題です。

(3)ではこども貧困対策との連携。2－3では「権利擁護の支援体制の強化」で、虐待防止あるいは成年後見制度の利用の促進というような課題がここで挙げられているところです。この基本計画の課題にプラスして旭区の特有の事情、あるいは課題というのを図った上で、新しい旭区的地域福祉計画を作っていこうというようなところで今、進行中でございます。

以上報告でございます。

○木野 議長

ありがとうございました。何かご質問とかありますか。

この区政会議のこういう運営方針と、地域福祉計画策定というのは何かリンクするんですか。

○杉原 保健福祉課長

この地域福祉計画というのが今後旭区の5年間の行政区における福祉施策の推進項目として上がっていくわけなんですけど、この内容が順次運営方針のほうに上がっていきますので、この運営方針の内容、あるいは進行状況をまた区政会議のところでまた審議していただくというようなところになるかと思います。

○木野 議長

はい、ありがとうございました。そうしましたら、だいぶ時間が過ぎてきました。他に

区役所から何かありますか。

○松原 企画調整担当課長

企画調整担当課長、松原です。2点ございます。

1点目は区政会議委員の改選についてでございます。先日の全体会議でもご案内いたしましたが、今年度が区政会議委員の改選の年に当たります。現在の区政会議委員につきましては、9月末時点で任期が切れるっていうことになってますけども、区政会議委員につきましては最長で2期4年ということになっておりますので、今、現在1期は終わられた方につきましてはこちらとしては引き続きお願いしたいと、できる限りお願いしたいというふうに考えております。

また、9月末で2期を終了される委員の方々につきましては、次の委員、団体推薦の方につきましては、次の委員の引き継ぎというのをよろしくお願いしたいと思っております。近々各団体長宛に依頼文書を送らせていただきたいと思います。

それと公募の委員の方につきましても、8月に公募の委員募集したいと思っております。ぜひ、この方がいいのではないかという方がいらっしゃいましたら、お声掛け等いただきまして、よろしくお願いしたいと思っております。

それから2点目につきまして、7月10日に開催しました全体会議の際に、ご協力をお願いしておりました平成30年度の運営方針評価シートおよび学習会アンケートの提出でございます。一応、明日が期日となっておりますので、今日も持ってきていただいた委員いらっしゃいますけども、まだのようでしたら、またお願いしたいと思います。

この2つとも今後の区政会議のより良いものにするための参考というものでございますので、ぜひともご協力いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○木野 議長

ありがとうございました。

そろそろ最後のほうですけども、何かこれだけはどういうご意見ございますか。よろしいですか。

では、本日の議事は以上でございますので、これで本日の議事を終了いたしたいと思っております。いつものことですけども、本日の各委員の意見を聞かれまして、追加で意見を述べたいという方がおられましたら、本日机上配布しております追加意見提案メモを8月9日までにファクス等で提出していただきますと本日の発言として取り扱う旨、事務局から聞いておりますのでぜひご活用ください。

それでは、最後に花田区長から一言ごあいさつをいただきます。

○花田 区長

それではほんとに長時間にわたり、本日もご協議いただきましてありがとうございます。

また、委員各位には2年間、そして2年間掛ける2期の4年間という長きにわたりまして、いろいろとご意見を頂戴してまいりましたことを心から感謝申し上げます。

本日いただきましたご意見を来年度の運営方針もしくは先ほど来、説明をいたしました福祉の計画等にも反映していくような方向でしっかりと議論をして、ご一緒に今後も旭区をよくしていくという共通の意識を強く持って望んでまいりたいというふうに思っております。

どうか皆さま方の、今回で委員をお辞めになられる場合も、引き続き温かくもまた厳しくもというか、区役所見張り番みたいな感じでどうかご意見を引き続き頂戴させていただきたいというふうに思っておりますので、どうかまた機会があれば、どんどん区役所に物を申していただくような、そんな関係として続けていけたらというふうに思っております。本当に長い間ありがとうございました。

また本日も大変ありがとうございました。

○木野 議長

ありがとうございました。そうしましたらこれで区政会議の第1回子育て・やさしさ部会を終了いたします。皆さんお疲れさまでございました。